



県庁職域支部だより

発行：神奈川県建築士会県庁職域支部（県庁内）

<http://www.kanagawa-kentikusikai.com/sibu/kenchou/>



60

周年記念号

目次

- 1 支部長あいさつ
- 2 特別寄稿（第17代支部長 花方威之）
～県庁職域支部創立60周年に寄せて～
- 3 60年のあゆみ
- 4 住宅行政の最近の話題
～住生活基本計画の改定について～
- 5 営繕工事（完成）の紹介
～児童自立支援拠点新築工事～
～旧吉田茂邸再建工事～
- 6 本庁庁舎の地震津波対策
～工事の進捗状況について～
- 7 神奈川県住宅供給公社の取組み
～二宮団地再編プロジェクトのご紹介～
- 8 かながわ土地建物保全協会の取組み
～公共施設等の維持保全に貢献～
- 9 委員会の活動について
 - I 技術支援委員会
 - II 景観整備機構委員会
 - III 教育講習委員会
 - IV 青年委員会

1 支部長あいさつ

支部長 庄司 博之

昭和31年4月16日に県庁職域支部が設立され、60年が過ぎたため、遅まきながら、今回記念号を発行することといたしました。

60年。人間で言えば還暦。別の言い方では本卦還り。つまり干支が一巡し、生誕時の干支に還るということです。赤ちゃんの産着に使われることの多かった「赤」にちなんで、赤いちゃんちゃんこを贈る風習が生まれたそうです。最近では、あまり赤いちゃんちゃんこを贈られた、あるいは贈ったという話は聞きませんが、組織人の多くは、定年退職を向かえ、照れながらも大きな花束を受け取り、「第2の人生」をスタートさせる時期でもあります。そうした意味で言えば、支部も新たなステージに立つ時期にきているのではないかと考えています。

私が入会したのは、昭和62年です。30年前ですので、半還暦となります。当時の先輩方から入会を勧められた際に聞いた話ですが、「建築士試験に受かり、嬉々として入会した」、「やっと入会できた」というまさに誇り高き組織が県庁職域支部であったそうです。

こうした諸先輩の皆様が築き上げてきた実績を踏まえ、支部活動を進めてまいりましたが、目下のところ、最大の悩みは会員の確保です。近年、耐震偽装問題のあおりを受けてか、建築士試験の難易度が高くなったことも一因です。また、資格を取得しても入会されない方もおり、ここ数年、会員は減少傾向にあります。

そこで、支部60年の伝統を次の世代にしっかりと引き継いでいくためにも、活動のさらなる充実と的確な情報発信により、建築士会の魅力をしっかりとアピールして、会員の確保に努めていきたいと考えています。

私は、建築士会は同じ資格者の集まりとはいえ、川上から川下まで大変幅広い建築・住宅・まちづくり分野の、いわば異業種交流の場であると感じています。したがって、支部会員の皆様自身が、支部活動にとどまらず、積極的に士会活動に参加し、勉強したり、交流したりすることで、メリットを実感していただくことも大切です。そして、こうした会員の皆様一人ひとりが参加される姿を見て、入会する人も出てくるのではないかと期待しています。

60周年というこの節目が、県庁職域支部の新たなステージに向けた活動のきっかけとなるよう、そして、この支部がより発展した中で、70周年、100周年を迎えられることを祈念して、記念号のあいさつとさせていただきます。



歴代支部長一覧(1)

初代	水谷 喜一氏(昭和31~35年)	第七代	長崎 直一氏(昭和52~55年)
第二代	太田 喜孝氏(昭和36~37年)	第八代	山崎 満氏(昭和56~58年)
第三代	小林 久高氏(昭和38~39年)	第九代	壁地 明長氏(昭和59~60)
第四代	森 宣明氏(昭和40~43年)	第十代	内山 良雄氏(昭和61年)
第五代	藤野 勇氏(昭和44~49年)	第十一代	角田 和巳氏(昭和62年)
第六代	高橋 晋氏(昭和50~51年)	第十二代	山口 文男氏(昭和63~平成元年)

2 特別寄稿

～県庁職域支部創立 60 周年に寄せて～

第 17 代支部長

前神奈川県建築士会会長 花方 威之

県庁職域支部が昭和 31 年 4 月 16 日に発足して以来、60 年が経ちました。この 60 年の間、日本は戦後の復興期から高度成長期へ、そしてバブル経済とその破たん、さらには、経済・社会のグローバル化と、日本のみならず、世界の大きな変化の渦中にありました。近年では、東日本大震災、熊本地震とたて続きに起きた自然災害に加え、中東の混乱とそれに起因する IS 等によるテロ事件の多発や北朝鮮による核・ミサイル開発による脅威と、社会情勢が混んとしてきています。社会・経済のグローバル化に伴って、世界情勢の変化に、日本も無関係にはいられず、先行きが心配になりますが、先人達が社会の変化に対応してきた英知を礎に、これからも、困難に立ち向かって行くものと期待しています。

職域支部の創設時の逸話は、50 周年時に藤本圭佑先輩による特別寄稿「二つの神奈川県建築士会」によく書かれており、私も、県庁職域支部が何故存在することになったのか疑問に思っていました。蛇足ですが、昭和 25 年、制定当初の建築士法には、建築士会についての定めは無く、昭和 32 年の改定により、建築士法第 22 条の 2 において、「都道府県を単位に、建築士会と称する法人を創設できる。」旨、定められました。昭和 32 年以前は、建築士会は任意に設置が可能であったので、県庁職域支部の前身となった建築士会の他にも、横須賀建築士会と中建築士会がありました。昭和 27 年の現神奈川県建築士会の創設に合わせて、二つの建築士会は本会に統合され、横須賀支部と中支部の二つの地域支部となっています。現県庁職域支部が「二つの建築士会」として残った理由は定かではありませんが、

多分、支部とは「地域単位に設置されるもの」という概念が強かったためだと思っています。しかし、昭和 32 年の改定を前にして、県を単位に一つの建築士会にする必要が生じたことから、統合し、県庁職域支部の創設となったものと推測しています。また、二つの建築士会が並立していた当時、それぞれの会は対立していたものではなく、昭和 27 年の現建築士会の設立総会時には、県職員が受付事務を引き受けるなど、積極的に協力していたとのこと。

話が変わりますが、県庁職域支部の会員数は、50 周年時には 174 名でありましたが、平成 29 年(2017 年) 3 月末には 123 名に減少しています。会員減少の要因としては、会費値上げの影響もあるとは思いますが、根本的要因は会員の高齢化に伴い、退会者が増加する一方、若い人の入会が少ないことが大きな要因であると思っています。会員減少は、全国的な傾向であり、各建築士会も若手資格者の入会をいかに達成するかが大きな命題となっています。また、他の建築士会では、行政庁職員の退会や未入会も問題となっており、本県の県庁職域支部に関心を示す建築士会もありません。

私も、県庁職域支部の活動に期待を寄せている者の一人です。それは、現職職員が中心となった活動により、「会員の若返り」が可能であり、また、職場に近ければ、未入会の若手資格者との接点も多いことから、建築士会の活性化と会員増に寄与できるものと思っています。平成 6 年に横浜支部が設立されて、県内が 8 つの地域支部に区分されたことから、会員の中には、県庁職域支部の存在に疑問を持つ方もいますが、職域支部の歴史を理解してもらうとともに、職域支部の意義も理解してもらうことが必要だと思っています。そのためにも、県庁職域支部の皆さまの活動により、支部がますます発展することを期待しております。

歴代支部長一覧(2)

第十三代	藤本 圭佑氏(平成2～7年)	第十九代	三杉 三郎氏(平成17年)
第十四代	宮田 勝氏(平成8～9年)	第二十代	長田 喜樹氏(平成18～20年)
第十五代	前川 直彦氏(平成10年)	第二十一代	籾 健夫氏(平成21～23年)
第十六代	矢田 正勝氏(平成11年)	第二十二代	吉田 貞夫氏(平成24～26年)
第十七代	花方 威之氏(平成12～13年)	第二十三代	小川 嘉一氏(平成27年)
第十八代	大橋 勇造氏(平成14～16年)	第二十四代	庄司 博之氏(平成28年～)

3 60年のあゆみ(～平成16年)

	県庁職域支部		建築界のできごと	世の中のできごと
	歴代支部長	主なできごと		
1 支部長あいさつ	<p>～昭和39年</p> <p>県庁職域支部設置 (S31. 4. 16)</p> <p>【S31】初代：水谷喜一氏</p> <p>【S36】第2代：太田喜孝氏</p> <p>【S38】第3代：小林久高氏</p>	<p>【S23】県建築部 発足</p> <p>【S25】(財)神奈川県住宅公社 設立</p> <p>【S36】(社)神奈川県住宅保全協会 設立</p>	<p>【S25】建築基準法、建築士法施行</p> <p>【S26】公営住宅法施行</p> <p>【S27】県立近代美術館完成</p> <p>【S29】県立音楽堂・図書館完成</p> <p>【S30】県庁分庁舎完成</p> <p>【S30】日本住宅公団発足</p> <p>【S37】県立青少年センター完成</p>	<p>【S23】福井地震</p> <p>【S25】ジェーン台風</p> <p>【S26】ルース台風</p> <p>【S39】東京オリンピック開催</p>
2 特別寄稿				
3 60年のあゆみ	<p>昭和40年～49年</p> <p>【S40】第4代：森宣明氏</p> <p>【S44】第5代：藤野勇氏</p>	<p>【S41】(財)神奈川県住宅公社から神奈川県住宅供給公社へ</p>	<p>【S41】県庁新庁舎完成</p> <p>【S43】霞ヶ関ビル完成</p> <p>【S44】東名高速開通</p> <p>【S49】迎賓館完成</p> <p>【S49】最高裁判所完成</p>	<p>【S41】県人口 447万人</p> <p>【S43】3億円事件</p> <p>【S44】アポロ11号月面着陸</p> <p>【S45】大阪万博開催</p> <p>【S47】札幌オリンピック開催</p> <p>【S47】浅間山荘事件</p>
4 住宅行政				
5 営繕工事	<p>昭和50年～59年</p> <p>【S50】第6代：高橋晋氏</p> <p>【S52】第7代：長崎直一氏</p> <p>【S56】第8代：山崎満氏</p> <p>【S59】第9代：壁地明長氏</p>	<p>【S55】見学会（横浜駅東口再開発事業）</p> <p>【S56】技術研修会（文化のための1%システムについて）</p> <p>【S57】県建築部が都市部へ組織変更</p> <p>【S58】技術研修会（まちなみづくりと建築の役割）</p>	<p>【S53】サンシャイン60完成</p> <p>【S53】横浜スタジアム完成</p> <p>【S55】横浜ポルタ、ルミネ完成</p> <p>【S56】日本住宅公団から住宅・都市整備公団へ</p>	<p>【S51】県人口 642万人</p> <p>【S55】静岡地下街火災</p> <p>【S57】ホテルニュージャパン火災</p> <p>【S58】日本海中部地震</p>
6 本庁庁舎				
7 住宅供給公社	<p>昭和60年～平成6年</p> <p>【S61】第10代：内山良雄氏</p> <p>【S62】第11代：角田和巳氏</p> <p>【S63】第12代：山口文男氏</p> <p>【H2】第13代：藤本圭佑氏</p>	<p>【S61】(社)神奈川県住宅保全協会から(社)神奈川県土地建物保全協会へ</p> <p>【S61】見学会（国会図書館別館）</p> <p>【S62】設立30周年記念</p> <p>【S63】研修会（横浜美術館、横浜博覧展示館）</p> <p>【H元】研修会（免震構造システム）</p>	<p>【S61】川崎地下街完成</p> <p>【H4】県警察本庁舎完成</p> <p>【H4】都市計画法及び建築基準法改正（住居系用途地域の細分化）</p> <p>【H5】県庁第二分庁舎完成</p> <p>【H5】横浜ランドマークタワー完成（高さ296mで日本一に）</p> <p>【H6】ハートビル法施行</p>	<p>【S61】県人口 756万人</p> <p>【S62】国鉄民営化（JRグループ誕生）</p> <p>【H元】消費税導入（3%）</p> <p>【H2】湾岸戦争</p> <p>【H3】雲仙普賢岳噴火</p>
8 土地建物保全協会				
9 委員会活動	<p>平成7年～16年</p> <p>【H8】第14代：宮田勝氏</p> <p>【H10】第15代：前川直彦氏</p> <p>【H11】第16代：矢田正勝氏</p> <p>【H12】第17代：花方威之氏</p> <p>【H14】第18代：大橋勇造氏</p>	<p>【H10】研修会（制震工法「国中央合同庁舎新2号館」）</p> <p>【H11】県都市部が総務部と県土整備部に組織変更</p> <p>【H13】研修会（横浜の近代建築について）</p> <p>【H15】技術研修（横浜地方気象台）</p>	<p>【H11】住宅・都市基盤整備公団から都市基盤整備公団へ</p> <p>【H12】室内空気中化学物質濃度指針値指定</p> <p>【H13】建設省から国土交通省へ</p> <p>【H16】景観法施行</p> <p>【H16】都市基盤整備公団から独立行政法人都市再生機構（UR）へ</p>	<p>【H7】兵庫県南部地震（阪神・淡路大震災）</p> <p>【H7】地下鉄サリン事件</p> <p>【H9】消費税引き上げ（5%）</p> <p>【H10】長野オリンピック開催</p> <p>【H12】県人口 849万人</p> <p>【H13】アメリカ同時多発テロ</p> <p>【H16】新潟県中越地震</p>

3 60年のあゆみ(平成17年～)

	県庁職域支部		建築界のできごと	世の中のできごと
	歴代支部長	主なできごと		
平成17年	・第19代：三杉三郎氏	・県組織再編で住宅営繕事務所が発足 ・技術研修（ポートサイドA-3街区）	・アスベスト問題 ・マンション耐震偽装	・JR福知山線脱線事故 ・郵政解散
平成18年	・第20代：長田喜樹氏	・関東甲信越ブロック会青年協議会への参加者派遣	・神戸国際空港が開業 ・表参道ヒルズオープン	・県人口 880万人 ・シンドラー社製EVで死亡事故
平成19年		・「50周年記念の集い」	・建築基準法改正（確認検査の厳格化）	・能登半島地震、新潟県中越地震 ・郵政民営化がスタート
平成20年		・建築士会全国大会（徳島）へ参加者派遣 ・建築セミナー（福祉の街づくり条例の改正について）	・歴史まちづくり法施行 ・住宅瑕疵担保履行法施行	・岩手・宮城内陸地震 ・リーマンブラザーズ経営破たん
平成21年	・第21代：節健夫氏	・見学会（日産自動車グローバル本社） ・技術研修会（横浜市小菅が谷住宅）	・建築士法改正（構造設計一級建築士、設備設計一級建築士の創設）	・裁判員制度がスタート ・衆院選で民主党が圧勝（政権交代）
平成22年		・県局制に組織変更（県土整備部が県土整備局に） ・見学会（日赤神奈川県支部、神奈川芸術劇場）	・羽田空港新国際線ターミナルが開業	・チリ大地震 ・アイルランドで火山噴火（世界で航空便が混乱）
平成23年		・見学会（旧露亜銀行、日本銀行本店）	・平泉の歴史的建造物群が文化遺産に登録 ・既存住宅への火災警報器設置期限	・東北地方太平洋沖地震（東日本大震災） ・タイ洪水被害 ・ニュージーランド地震
平成24年	・第22代：吉田貞夫氏	・（社）神奈川県土地建物保全協会から（一社）かながわ土地建物保全協会へ	・東京スカイツリーが開業 ・東京駅丸の内駅舎復元工事完成	・中央道笹子トンネル崩落事故 ・衆院選で自民党が圧勝（政権復帰）
平成25年		・建築セミナー（本庁舎の魅力「第1弾」） ・1級建築士資格取得の支援（模擬テスト等）開始	・県立がんセンター新病院が開院 ・あべのハルカスが開業（高さ300mで日本一に）	・2020年オリンピック・パラリンピックが東京に決定 ・東横線、東武東上線等の相互直通運転開始
平成26年		・見学会（神奈川大学横浜キャンパス3号館） ・建築セミナー（本庁舎の魅力「中級編」）	・富岡製糸場が世界遺産登録 ・藤沢サスティナブル・スマートタウンが街開き	・御嶽山噴火 ・広島市北部土砂災害 ・消費税引き上げ（8%）
平成27年	・第23代：小川嘉一氏	・見学会（県立えびな支援学校）	・新国立競技場の設計やり直し（大成建設・梓設計・隈研吾建築都市設計事務所JVに決定）	・オリンピックエンブレム盗作疑惑（新競技場とともに白紙撤回へ） ・ネパール地震 ・パリ同時テロ
平成28年	・第24代：庄司博之氏	・見学会（新庁舎免震改修及びエネルギーセンター棟） ・活動交流会「継（つなぐ）」へ参加（県庁職域支部の活動報告）	・国立西洋美術館が世界遺産登録 ・京都鉄道博物館オープン	・熊本地震 ・豊洲市場の土壌汚染問題が露呈 ・18歳選挙権施行
平成29年		・「60周年記念の集い」		・県人口 914万人

1 支部長あいさつ

2 特別寄稿

3 あゆみの60年

4 住宅行政

5 営繕工事

6 本庁庁舎

7 住宅供給公社

8 土地建物保全協会

9 委員会活動

4 住宅行政の最近の話題 ～住生活基本計画の改定について～

高橋 昌祐（県建築安全課）

1 改定の背景等

(1) 背景

県では、昭和 62 年 3 月に住宅政策のマスタープランとして「かながわ住宅基本計画」を策定し、以来 5 年ごとに見直しを重ねてきました。

平成 19 年 3 月には、住生活基本法(平成 18 年 6 月公布・施行)に基づく法定計画として「神奈川県住生活基本計画」を策定し、平成 24 年 3 月には、平成 23(2011)年度から平成 32(2020)年度までを計画期間とする計画改定を行いました。

計画の改定から 5 年が経過し、また、少子高齢化の一層の進行や空き家の増加など、社会経済情勢も大きく変化していることから、今回、計画改定を行ったものです。

(2) 趣旨及び経過

今回の改定計画は、国が「住生活基本計画(全国計画)」を平成 28 年 3 月に改定し、新たな住宅政策の基本方針を示したことから、この全国計画を踏まえ、概ね 20 年後の長期展望に立って、基本目標、施策展開等を定めました。

改定にあたっては、学識経験者等で構成する「神奈川県住宅政策懇話会」において専門的なご意見をいただきながら、市町村等とも調整を図りつつ改定案を取りまとめ、県民意見募集を実施し、改定を行っています。

2 改定の概要

(1) 計画期間

現行計画の前期 5 年に続く、平成 28(2016)年度から平成 37(2025)年度までの 10 年間

(2) 基本目標と施策展開

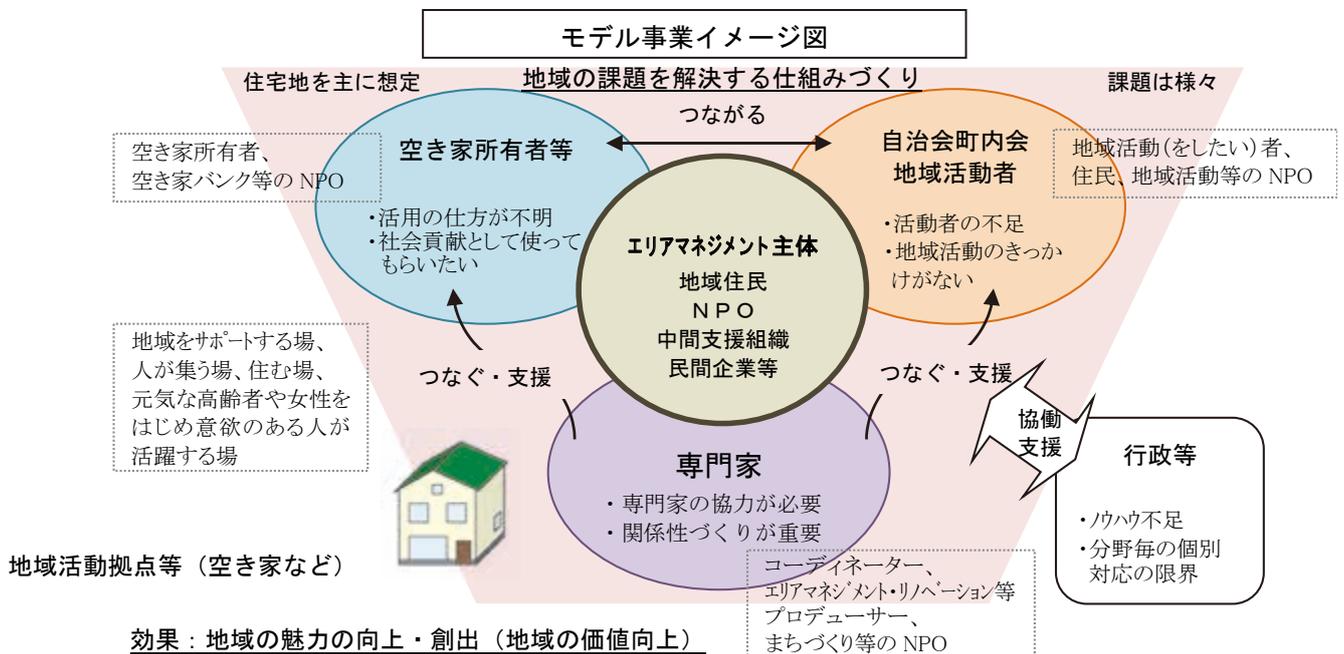
基本目標を「人生 100 歳時代に向けて、全ての県民が、安心して、安全で良質な住宅に住み、ともに支えあいながら、魅力あふれ、質の高い住生活が送れる住まいまちづくりの実現」とし、4 つの視点から設定した 9 つの目標の実現に向け、地域の実情に応じた総合的な住宅施策を展開していくこととしています。

3 重点施策（一部紹介）

【空き家を利活用したリノベーション住宅地エリアマネジメント】

今後、深刻な高齢化と人口減少により活力が低下していく地域が各地に出てくるのが危惧されています。このような地域では、自治会・町内会などの地域の自治活動やコミュニティ活動等が成り立たずに、地域住民が安心して暮らし続けることが困難となることが予想されます。また、利便性の高い地域への人口流出などにより、空き家が発生したり、地域の活力低下が一層深刻化することなどが懸念されています。

このような地域の課題に対しては、分野ごとの個別対応では限界があり、根本的な解決に至らないため、地域全体の課題として包括的に対応していくことが重要となります。そこで、コーディネーターや専門家等と自治会・町内会や地域の住民などが連携しながら、住宅地のリノベーションを行うとともに、住宅地のエリアマネジメントを行い、地域の価値向上を図る「かながわりノベーション住宅地エリアマネジメント」の取組を推進します。



5 営繕工事（完成）の紹介

～児童自立支援拠点新築工事～

阿比留 博章(県住宅営繕事務所)

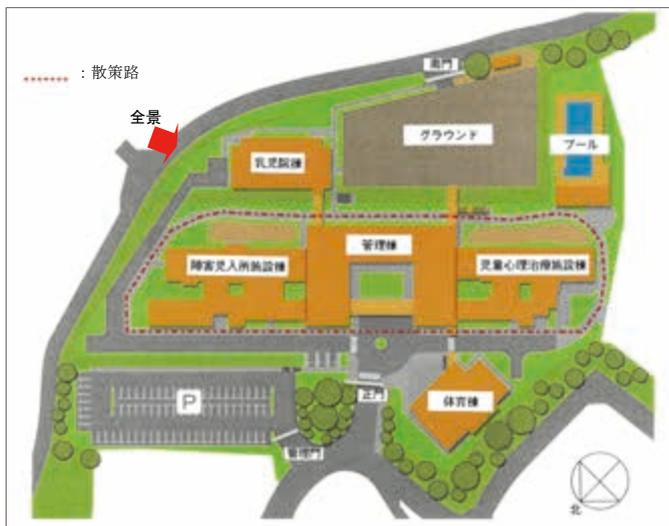
児童心理治療施設、障害児入所施設、乳児院の3つが一体となった、神奈川県では初めての施設として「神奈川県子ども自立生活支援センター」が完成したので、ご紹介いたします。

1 施設概要

ご家族の状況など、さまざまな事情により家庭で生活することが難しいお子さんや、情緒障害など一定期間治療を行う必要があるお子さんに対し、福祉・医療・教育の各専門スタッフが連携することで、お子さんの心や体の切れ目のない専門的な支援を行いながら、家庭に代わって養育する入所施設です。

2 配置計画

3施設の機能を分離しつつ、施設としてまとまりや一体感のあるシンプルな配置計画とし、敷地内には入所者が周回できる散策路を設けるなど、外部の動線計画も工夫しました。



3 意匠計画

バルコニーに転落防止パネルを採用するなど、入所者の安全性を特に配慮しました。この転落防止パネルは、居住スペースの南面及び渡り廊下等に使用し、色彩を工夫することで、本施設のデザインを特徴付けるものとなっています。

また、各施設棟のリビング・食堂・居室廻りは、木材や木目調の仕上げ材を多用し、暖かみや親しみのある家庭的な設えとしました。

なお、維持・修繕の容易さに考慮し、汎用性のある仕上材を使用するよう心がけました。



【全 景】



【リビング・食堂】



【居 室】

【所在地】 平塚市片岡 991-1 (五領ヶ台高等学校の跡地)

【敷地面積】 20,365.72 m²

【建築面積】 4,632.71 m²

【延床面積】 9,144.53 m²

【構造階数】 RC造一部S造・地上3階

【工 期】 平成27年6月～平成29年2月

【定 員】 児童心理治療施設(定員42名)
障害児入所施設(定員42名)
乳児院(定員12名)

1 支部長あいさつ

2 特別寄稿

3 あゆみの60年の

4 住宅行政

5 営繕工事

6 本庁庁舎

7 住宅供給公社

8 土地建物
保全協会

9 委員会活動

1 支部長あいさつ
2 特別寄稿
3 60年のあゆみ
4 住宅行政
5 営繕工事
6 本庁庁舎
7 住宅供給公社
8 土地建物保全協会
9 委員会活動

～旧吉田茂邸再建工事～

和田 昌子（元県営繕計画課）

旧吉田茂邸は、県や大磯町により歴史的文化遺産として保全・活用が検討される中、平成21年3月に火災により消失しました。その後、大磯町が事業主体となり、県は技術的支援として建設工事を受託し再建工事を行いました。

再建工事においては、本館の食堂、玄関、玄関ホール、応接間のほか、2階の和室、金の間、銀の間などを復原しています。

ディテールや仕上げについても、可能な限り復原に努めました。外壁には、玄関まわりのリシン搔落し仕上げや杉板に和釘打ちを採用し、室内においては浴室の舟形の桧風呂、応接間の暖炉、食堂のシャンデリアなども復原しています。

また、復原部分に加えて展示・休憩室、研修室などを新たに設置しました。大磯町では吉田元首相ゆかりの調度品の展示などを行い、平成29年4月から一般公開を開始しています。

- 【所在地】大磯町西小磯及び国府本郷地内
- 【敷地面積】29,312.93㎡
- 【建築面積】602.57㎡
- 【延床面積】743.38㎡

- 【構造階数】木造一部鉄筋コンクリート造
地上2階・地下1階建
- 【工期】平成26年12月～平成28年5月



食堂（復原前）



食堂（復原後）



庭園からの景観



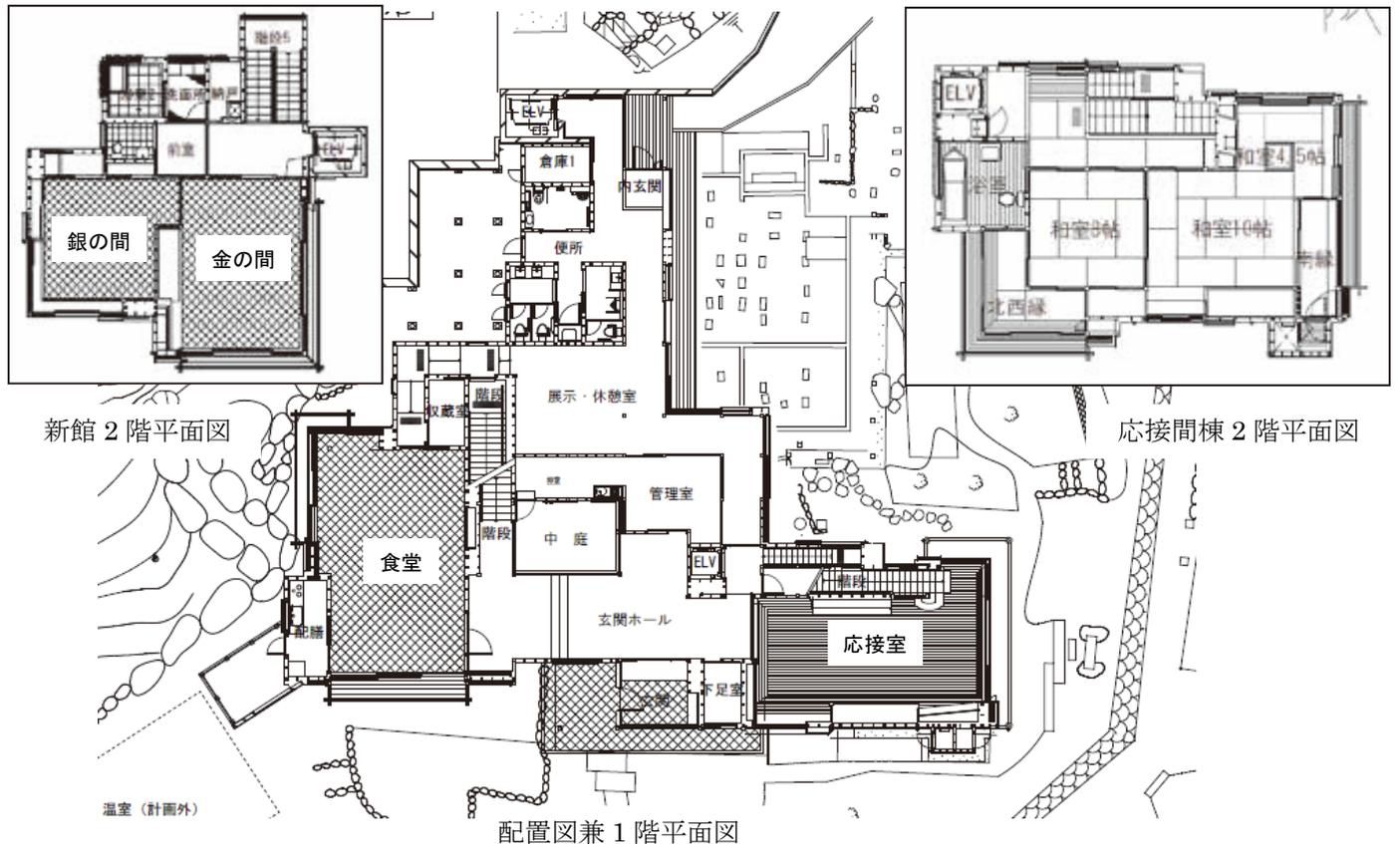
玄関



応接間



浴室



6 本庁庁舎の地震津波対策 ～工事の進捗状況について～

柳澤 伸明（県施設整備課）

1 概要

大規模地震・津波発生時における本庁機能の確保に向け、平成 25 年 2 月に策定した「本庁庁舎耐震対策基本構想」に基づき、本庁 4 庁舎の地震・津波対策工事を実施しています。平成 27 年度にエネルギーセンター棟、本庁舎受水槽棟、平成 28 年度に第二分庁舎、跨道橋等の改修工事が完成し、平成 28 年度から分庁舎の建替工事に着手しています。



2 新庁舎

平成 28 年 2 月にエネルギーセンター棟が完成（会議室は分庁舎からの仮移転で使用）し、地下の電気設備機能等の移転が完了し、免震化工事を実施しています。

免震装置は、地下 1 階の柱に設置するため、周辺部材の躯体補強・柱切断・免震装置設置を行う計画とし、全体平面を 7 工区に分割して順次施工しています。地下 1 階は改修後に駐車場となるため、建物北側に車路スロープを新設します。これを先行施工し搬出入経路として活用しています。最終的に、1 階床スラブを切断し工事期間中の耐震性確保のための仮設耐震ブレースを撤去して、免震建物となります。

新庁舎免震化に伴って、本庁舎、第二分庁舎と接続している跨道橋のクリアランス確保のため、EXP. J の改修を行いました。本庁舎側は、内外装とも更新するとともに、屋根、外壁



に薄膜太陽光発電パネルを設置しました。

3 第二分庁舎

津波浸水対策として、特別高圧受変電設備をエネルギーセンター棟 3 階に移設し、本庁舎、新庁舎、第二分庁舎の電源を確保するとともに、第二分庁舎の受変電設備、非常用自家発電設備、受水槽等の地下に設置していた設備を 1、2 階に移設しました。

平成 5 年に竣工した新耐震基準の建物ですが、構造について再検証し、1 階から 4 階に制振ブレースを設置しました。外部窓改修、コンピュータセンター外部移転に伴う執務室とするための内部改修などを合わせて実施しました。



4 分庁舎

昭和 30 年に竣工した既存分庁舎は、耐震性能が低く、老朽化が著しく改修が困難なことから 4 庁舎のうち唯一建替えます。

建替えにあたっては容積率を最大限活かし約 2 倍の規模の建物とし、継続的な財政負担を軽減するため借り上げ民間ビルの解消を目指しています。

平成 28 年度は、既存建物の除却工事に着手するとともに、新築工事の発注をしました。発注は、建築、電気設備、機械設備の 3 分割にて実施しています。

5 本庁舎

津波対策として、二つある中庭に受水槽棟、電気室棟の設備棟を増築して電気設備、受水槽を津波浸水深以上に設置します。受水槽棟が平成 28 年 1 月に完成し、電気室棟を建設中です。合わせて、本庁舎の空調設備、トイレ、給水管等の改修を実施しています。また、耐震改修促進法改正に伴い、耐震診断を実施したところ、耐震補強が必要であることが判明したため、平成 29 年度から耐震補強工事を実施します。



1 支部長あいさつ

2 特別寄稿

3 あゆみの 60 年の

4 住宅行政

5 宮繕工事

6 本庁庁舎

7 住宅供給公社

8 土地建物 保全協会

9 委員会活動

1 支部長あいさつ
2 特別寄稿
3 あゆみの60年
4 住宅行政
5 営繕工事
6 本庁庁舎
7 住宅供給公社
8 土地建物保全協会
9 委員会活動

7 神奈川県住宅供給公社の取組み ～二宮団地再編プロジェクトのご紹介～

節 健夫（神奈川県住宅供給公社）

公社が50年前に二宮町と小田原市にまたがる86.5haの里山に土地区画整理事業を実施して開発した二宮団地は、郊外型ニュータウンに典型的な住宅・施設の老朽化と居住者の少子高齢化が進み、公社賃貸住宅の空室率は既に40%を超えています。

公社では、二宮町や地域住民と連携して団地を核とした地域の再生を図ることを目的とし、平成28年4月から賃貸住宅のコンパクト化（一部住棟の用途廃止）を含む二宮団地再編プロジェクトに着手しましたので、同プロジェクトの概要について紹介します。

1 二宮団地の物件概要〔現状〕

所在地：中郡二宮町百合が丘1-2ほか
規模：28棟、856戸、地上4～5階建
管理開始：昭和40～46年度

2 二宮団地再編プロジェクトの概要



図-1 二宮団地賃貸住宅募集パンフレット

(1) 団地の存在意義の見直し

東京から電車や車で1時間あまりの立地条件にありながら、二宮団地はベッドタウンとしては十分に機能しなくなってきましたが、湘南の海や里山の景観を保持しています。一方、最近の若者においては「働くために住む場所を選ぶ」のではなく「暮らしを楽しみながら働く」というライフスタイルを選ぶ傾向がみられます。こうしたことから新たな二宮スタイルという暮らし方や住まいの提案ができるのではないかと考えました。

(2) 基本コンセプト

基本コンセプトは、二宮団地を「里山団地」として捉え直し、「暮らしを楽しみながら働く」といった「さとやまライフ」に魅力を感じる人達が住んでくれる団地に再編していくことです。そのために、
・共同農園、コミュニティ・ダイニングなど農業などを楽し

む共同施設（コモン）・環境を整備
・老朽化した住宅や施設のリノベーションを行うとともに、地域の資源・人材を活用した仕事の創出
・農業・地場産業・スモールビジネスなどの開発発信拠点
・地域の古民家や施設を活用した音楽祭や文化活動を楽しむ機会の提供

などの取り組みを展開して、従来型のベッドタウンから脱却していくシナリオを描いています。

(3) 地方創生との連携

二宮町の総合戦略で団地を含む一色小学校区が地域再生のモデル地区として位置付けられたことから、住民や町と一色小学校区地域再生協議会を結成し「団地を核とした地方創生」を地域と協働して進めていくことがこのプロジェクトの大きな特徴です。

(4) 「さとやまライフ」を体験できる共同施設（コモン）の整備

団地居住者や地域住民に里山の魅力を体験してもらうため、公社の所有する法面・空地・水田・竹林を利用して果樹園や共同菜園を整備し、地域の方々にも農業体験や里山体験などを楽しむ場を提供していきます。また、3年前から森林ボランティアの支援を受けて公社所有の竹林整備と筍狩りも実施しています。今後は里山の景観を楽しむ散策コースなどの計画も検討していきます。



写真-1 水田での田植え

(5) コミュニナル・ダイニングの整備

公社はこれまで横浜若葉台（横浜市旭区）、相武台団地（相模原市南区）における団地再生の取組みの中で、商店街の空き店舗を活用したダイニングやカフェの整備等を行ってきました。

二宮団地においても商店街の空き店舗をリノベーションして、菜園で取れる野菜などを一緒に食べる囲炉裏端のような居場所となるコミュニティ・ダイニングを整備し、食をテーマとしたイベントや地域住民が集える場所としました。

コミュニティ・ダイニングの具体的な運営はこれからですが、団地や地域の人達が気軽に集まれる居場所にするのと同時に商店街の活性化にもつながる施設に育てていきたいと考えています。



写真-2 コミュナル・ダイニング

(6) 音楽祭などの文化活動の推進

隣接の農村集落にある古民家を活用したクラシックコンサートを皮切りに、川勾神社や町の施設を活用して地域の音楽家や高校生子供たちも参加する「やまゆり音楽祭」を開催しました。今後はコミュニティダイニングとの連携も図って行きたいと考えています。



写真-3 古民家コンサート

(7) 賃貸住宅のリノベーション

50年前に開発された住宅プランは当時としてはよく練られた計画でしたが、時代的背景から洗濯機置場がないなど現在の一般的な住宅と比較すると様々な課題があります。こうした課題の解決を図るとともに、地域の木材資源や技術者集団を活用する賃貸住宅のリノベーションを検討しました。

小田原地区木材業協同組合と連携し小田原杉の無垢のフローリングを制作・活用した「さとやま」をコンセプトとするプランや、若者に人気のあるワンルームタイプなど7つのリノベーションプランを用意し、空家募集を開始したところです。

リノベーションプランは公社が入居者の注文に応じて整備し家賃で改修する方式ですが、今後は入居者自らリノベーション可能な方式も検討しています。

(8) 二地域居住や在宅ワーク制度の導入

公社はこれまで基本的に定住型の居住を前提に賃貸住宅事業を展開していますが、空き家の増加が著しい二宮団地においては住宅ストックの有効活用の観点から条件付きながら二地域居住や在宅ワークを可能とする入居制度を新たに導入しました。

これは、「さとやまライフ」を体験したい人達に広く住宅を提供し、関係人口を増やすことが定住人口の増加に繋がると考えたためです。

- B2タイプ**
- 2K**
- 洋室は小田原産杉材のフローリング。
- 洗濯機置場と給湯器を標準装備。
- 浴室は便利な給湯リモコン操作。
- キッチンにはシングルレバー混合水栓とビルトインコンロを設置。



図-2 リノベーション住戸間取り図



写真-4 リノベーション住戸内観

(9) 賃貸住宅のコンパクト化

賃貸住宅は空き家の増加のほか耐震等の課題も抱えているため、今後10年間で必要に応じた耐震改修や経年修繕を順次実施するとともに、現在の28棟856戸を一部用途廃止し18棟580戸にコンパクト化する計画としました。廃止住棟跡地については、コミュニティ再生に向けた有効活用を今後検討していきます。

3 二宮団地再編プロジェクトの今後

少子高齢化の進む郊外型ニュータウンの再生においては、若年・子育て世帯を誘致しコミュニティを持続循環していくことが喫緊の課題であるため、高齢者とともに子育て支援が必須であるほか、地域に働ける場を創ることが最終的には必要です。

そのため住宅のリノベーションなどに加え、用途廃止住棟やその跡地の有効活用を図るとともに、これまで以上に周辺地域の農業・林業などの資源や技術者集団等と連携した団地再生の様々な可能性を追求していきます。

8 かながわ土地建物保全協会の取組み ～公共施設等の維持保全に貢献～

和泉 勝（かながわ土地建物保全協会）

1 保全協会の役割

当協会は、昭和36年に創設しました。神奈川県住宅供給公社の住宅管理から始まり、神奈川県営や横浜市営等の公営住宅の管理業務を基軸にして、マンション管理組合住宅や民間賃貸住宅の管理・保全業務について事業展開をしてきています。

また、神奈川県教育施設等の維持保全に協力し、県内の各公共施設等の環境整備改善にも貢献してきています。

2 取り組み事例（大規模修繕工事での工夫）

県営住宅等の指定管理における維持修繕業務にあたり、入居されている皆様方に安全・安心で最適な住環境整備の提供に努めています。

大規模修繕工事の実施では、入居生活に支障をきたさない細心の注意を払うよう心掛けています。例えば、工事中の防犯対策として足場の最下段には侵入防止金網と人感センサーを設置し、入居の皆様方に窓サッシ用補助錠を貸出して不審者の侵入防止対策をしてもらうよう施工業者へ指導しています。



侵入防止金網

人感センサー

窓サッシ用補助錠

また、社会への啓発活動として、オレオレ詐欺や火災予防の注意喚起PRシートを足場に掲げるなど、少しでもお役にたてればとの思いを込めながら工事を進めています。



詐欺や火災予防のPRシート

見通しの良い黒色飛散防止ネット

毎日更新する洗濯物干し情報

3 取り組み事例（防災対策と啓発活動）

当協会では、地震や台風等の自然災害の緊急時に備え、危機管理体制を確立しています。

災害発生時には災害対応マニュアルや緊急連絡網を整備し、各事業所の車両にはIP無線を備えて通信手段を確保するなど万全な体制で臨んでいます。

また、県営住宅等の入居の皆様方へは、安全・安心を提供することを目的に、団地別に広域避難所や津波避難ビルまでの経路図を掲示・周知して広報活動に努め、沿岸部の津波避難ビルに位置づけされた県営住宅では、自治会とともに津波警報情報避難訓練に参画して防災意識

の高揚を強め、入居者への防災対策をサポートしています。



避難経路図

津波警報情報避難訓練

4 取り組み事例（CM方式による技術支援）

昨今、行政機関では恒常的に技術者が不足しており、公共工事の品質確保をするための設計・積算や施工業者の選定、工事監理等を適切に行うことができない。あるいは、民間企業等では建設等の大規模プロジェクトや小規模な改修工事でも発注経験が少なく困惑している。このような課題に対し、当協会は、コンストラクションマネジメント（CM）方式を導入し、発注者側の立場に立って、設計や工事発注方式の検討、品質・工程・コスト管理、法令遵守など、中立的に全体をマネジメントし、発注者の体制・能力の質的・量的補完ニーズに適応した技術支援業務を実施しています。

例えば、山北町の山北駅北側定住促進事業で、当協会は町側の技術支援として参画し、平成26年度にPFI手法による町営定住促進住宅「サンライズやまきた」（42戸）の建設に貢献しました。



山北町サンライズやまきた

大井町湘光中学(検査状況)

大井町では建築技術職の在席がなく、町営施設の維持保全に関するアドバイザーを担い、平成27年度には湘光中学校大規模改修工事の設計検証と工事検査等の補完をし、引き続き3小学校の改修計画と工事の技術支援を実施していきます。

また、厚木市七沢にある神奈川リハビリテーションセンターの大規模な再整備事業で、当協会は計画段階から発注者側のプロジェクトに参画し、平成28年度に新福祉棟が竣工、平成31年度には新病院棟の竣工を目指した技術支援を誠意実施中です。



新福祉棟

再整備事業全体図

9 委員会の活動について

I 技術支援委員会

村島 正章（県施設整備課）

◇委員会の概要◇

当委員会は、大幅に組織改正された平成15年度に旧住まいまちづくり委員会を継承する形で設置され、私が委員長に推挙されました。以来今日に至るまで7期14年理事兼委員長として委員会の運営に関わってきました。当委員会は委員自体が色々活動するのではなく、特定の目的を持った部会活動と支部との協働を支援し、士会の活性化と会員増強を図ることを主な業務としています。一時期は6部会に膨れ上がりましたが、25年2月に川崎市から景観整備機構の指定を受けたことにより、景観整備機構委員会が新たに設置されて2つの部会が移行して、4部会で定着しています。



士会会議室での委員会開催

◇各部会の活動◇

各部会とも10名に満たないメンバーが毎月、仕事の合間を縫って士会会議室に集まり、自分たちの興味があるものや新たな法律改正に対応するものなど、その時代にあった講習会・研修会の企画を練っています。どの部会とも準備などの時間を考えると年間3回程度の実施ですが、委員長の私は閉会の挨拶を頼まれるため、毎月どこかの講習会に参加することになりますが、資料代を含めた千円程度の参加費で大変勉強になります。さらに講習会後の懇親会での意見交換が出来ることも会員としてのメリットです。各部会の活動目的（平成25年8月制定の委員会規程から抜粋）及び内容を簡単に紹介します。

【子どもの生活環境部会】

子ども達をとりまく環境についての調査・研究・勉強を行い、住まいやまちなど身のまわりの環境に興味を持つきっかけとなる活動を行うこと。

毎年、1年間の活動報告書を作成し、子どもも交えた活動報告会の開催や子ども達と実際に街歩きして模型を作成したりしています。子ども達の自由な発想に驚かされ、教えられることが沢山あります。



活動報告会



街歩きワークショップ

【建築環境部会】

「環境建築」をテーマとした調査・研究を行い、エネルギーに極力依存せず、自然で快適な暮らしのできる建築空間の具体的な指針と手法を会員及び社会に発信すること。



ところ狭しの勉強会



民家園での温熱環境調査

講習会の開催のほか、部員が交代で講師を務める勉強会には部会員以外の参加もあり、日本民家園や桜木町での温熱の定点観測など内容が年々アカデミックになってきています。

【福祉部会】

高齢者や障がい児・者の特性や特徴の理解及びバリアフリー、UDの普及、その他関連した研修会等の開催、理学療法士等の専門職や様々な組織と連携した活動等を通し、地域・在宅・施設における住環境整備の技術向上を図ること。



車椅子体験



施設見学会

講習会前後の予習、復習を行い参加者の理解を深めています。座学だけではなく、サービス付高齢者住宅の施設見学や、車椅子など補助器具の体験研修など体で習得する仕掛けも用意されています。

【木造塾部会】

建築における「木を使う事」を対象として知識の研鑽に取組み、木造を取り巻く文化、思想、技能、環境、風土等の背景にも着目し、これからの木造のカタチを考える活動を行うこと。



現地建物での講習会



市との共催事業

防火、構造、材料などそれぞれの分野で活躍している講師陣を招いて毎回多くの参加者が講習会に詰め掛けています。昨年度からは横浜市と共催した講習会の実施や近隣の建物に出向いての見学を兼ねた研修会の実施など幅広く展開しています。

◇県内市町村耐震診断・補強助成一覧の作成公表◇

委員会として士会全体への貢献という視点で、27年度からすべての県内市町村が行なっている耐震診断や補強に対する助成の有無、市町村の窓口、税制上の優遇などを一覧表にまとめることとし、省エネ、バリアフリー、リフォーム、融資利子補給なども含めた多岐にわたる膨大な内容を一覧表にまとめて士会ホームページで公表しています。

1 支部長あいさつ

2 特別寄稿

3 あゆみ
60年の

4 住宅行政

5 営繕工事

6 本庁庁舎

7 住宅供給公社

8 土地建物
保全協会

9 委員会活動

1 支部長あいさつ
2 特別寄稿
3 60年のあゆみ
4 住宅行政
5 営繕工事
6 本庁庁舎
7 住宅供給公社
8 土地建物保全協会
9 委員会活動

Ⅱ 景観整備機構委員会

池田 誠之（県住宅営繕事務所）

「景観整備機構委員会」は、平成 25 年 2 月に士会が景観法に基づく景観整備機構として川崎市から指定されたことを契機に、それまで技術支援委員会にあったスクランブル調査隊と景観整備機構検討部会が分離し、それに地域貢献委員会が合体して平成 25 年度に誕生しました。

「スクランブル調査隊」は、歴史的建造物の保全活動、特に実測調査や所見作成等を行っており、昨年度は、国登録文化財「吉岡家住宅」（鎌倉市）の登録手続きに関わりました。



【調査の様子】

「景観部会」は、ウォークラリーなど川崎市主催の景観イベントへの協力や街歩き等の主催をしており、昨年度は参加者が街歩きして撮影した写真を facebook も活用してフォトブックにするイベント「秋の横浜山手街歩き」を開催しました。今年度も 5 月 20 日に「春の横浜山手街歩き」を開催します。



【フォトブック】

「地域貢献部会」は、建築士が関わる活動への助成金の運営を行っており、昨年度は「湘南邸園文化祭連絡協議会」と「かながわバリエージマネージャー協会」に助成しました。

また委員会本体は、毎年「景観まちづくりフォーラム」を開催しており（例年 6 月開催）、昨年度は「空き家等を活かしたリノベーションまちづくり」をテーマにフォーラムを企画運営しました。今年度も同時期に開催するべく企画中です。



【景観まちづくりフォーラム】

各種イベントは、士会 HP、士会メルマガや会誌「建築士」同封の「掲示板」（リッグラフ刷り別冊）にて告知しています。景観整備機構委員会や各部会の活動に一度参加してみませんか？

Ⅲ 教育講習委員会

山本 秀明（県住宅計画課）

当委員会は、建築士のスキルアップと社会的地位の向上を図ることを目的とし、講習会等を開催しています。当委員会は、現在、設計会社、ゼネコン、行政や県 OB 等の 14 名の委員で構成されています。

1 つの講習会を開催するにあたり、通常、委員 1～2 名が担当し、5 ヶ月ほどの期間をかけて講習会を開催します（図 1）。まず、担当となった委員が企画し、毎月定期的に開催している委員会で内容を議論します。概ねの内容が固まった段階で、建築士会の掲示板等の広報で 3 ヶ月ほど周知を図り、参加者を募ります。そして、講習会の当日は、主に担当が司会や会場設営等を行います。

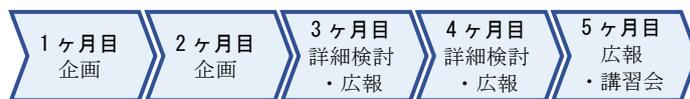


図 1. 講習会の企画から開催までの流れ（概要）

上記のような流れで、当委員会は平成 28 年度に 7 回の講習会を開催しました（表 1）。担当の委員は、通常の業務とは別に、約 5 ヶ月の期間をかけて講習会を開催するので、大変な労力を費やします。しかし、委員会を通して得られる新たな知識や、講習会を終えたときの参加者からいただく大きな拍手は、苦労に変えがたいものがあると感じています。

平成 29 年度も、建築士のスキルアップに繋がる講習会等を開催します。当委員会が開催する講習会等の情報については、毎月、会員の皆様のお手元に届く建築士会の掲示版やメールマガジンでご案内しますので、興味のある方は、是非ご参加ください。お待ちしております！

表 1. 平成 28 年度 講習会等の開催状況

開催年月	講習会等名称
1 H28. 11	建築士会技術講習会「木造 2 階建住宅の構造計算編」
H28. 11	建築紛争に関する弁護士のための
2 ~H29. 3	セミナー
(全 5 回)	
3 H28. 12	杭基礎の設計・施工の要点と「基礎ぐい工事監理ガイドライン」の解説
4 H29. 1	DVD 講習会流通材とプレカットを用いて経済的・合理的に中大規模木造を作るための設計手法
5 H29. 2	建築設計のための BIM 活用講習会
6 H29. 2	建築士が知っておきたい「木造住宅の見積りの原則とチェックポイント」
7 H29. 3	「第 60 回神奈川県建築コンクール入賞作品」見学会



【講習会開催状況】

IV 青年委員会

阿比留 博章(県住宅営繕事務所)

青年委員会は、45歳以下の会員(青年建築士)と建築士会入会2年未満の方も加わり、自己研鑽・啓発、活動交流や新規会員獲得活動等を行っています。

今年は関東甲信越建築士会ブロック会青年建築士協議会(年1回開催)が、6月22日(木)～24日(土)の日程で、箱根において開催し、開催県である当委員会が実行委員会となって、企画・運営を行います。

これに先立ち、昨年11月3日(木・祝)に、厚木商工会議所において、箱根大会プレ大会として活動交流会「継(つなぐ)」が開催されました。

この交流会では、神奈川県内の建築士の交流と、神奈川県建築士会の各支部、委員会等が活動内容を持ち寄り情報交換を行いました。県庁職域支部からも活動内容をまとめたパネルを製作・展示し、発表を行いました。

また、建築士会のホームページで案



活動交流会 (発表)



活動交流会 (パネル展示)

内しています。講師例会「けんちく・レーンク・エア」は、若手建築士が集い・学び合う企画として、実践に限りなく近い内容を取り上げて、自己研鑽・啓発に励んでいます。会員・非会員問わず参加できますので、興味のある内容がありましたら是非ご参加ください。

平成28年度 「けんちく・レーンク・エア」の開催状況

開催年月	名称
1 H28. 4	計画編
2 H28. 5	法規編①
3 H28. 7	法規編②
4 H28. 9	構造編①
5 H29. 2	構造編②
6 H29. 3	プロローグ(計画・法規・構造・施工編)



活動交流会 (製作したパネル)

今回ご紹介できませんでしたが、この他にも当支部から「総務企画委員会」や「福利厚生委員会」、「CPD・専攻建築士制度委員会」、「防災委員会」に参加しています。(平成28年度末現在、計11名) 各委員会の活動内容については、本会ホームページで紹介していますので、委員会への参加について興味ある方は幹事までご連絡ください。

平成28年度 事業報告

平成28年 5月18日	総会・懇親会	・通常総会を開催、議案並びに監査報告について承認されました。(46名参加)
11月3日	活動交流会 「継(つなぐ)」	・平成29年6月の関ブロ箱根大会のプレ大会として開催されました。 ・活動内容をまとめたパネルの製作・展示、発表を行い、各支部と交流、情報交換しました。
平成29年 1月17日	現場・施設見学会	・県技術管理課の主催する技術研修と合同で開催しました。(98名参加) ※他支部等からの参加者も含む ・新庁舎免震改修工事の現場と、エネルギーセンター棟の見学を行いました。
1～3月	一級建築士資格 取得支援	・日建学院のNPC(ニッケン・パートナーズクラブ)に参加し、資格取得の支援を行っています。(10名参加) ・1月に試験対策ガイダンス、3月に模擬テストを実施しました。

編集後記

60周年の記念号とすにあたり、多くの方にご協力いただいて、なんとか無事に発行できました。業務多忙中、ご協力いただきありがとうございます。今回、60年のあゆみを整理してみ、あらためてその伝統の重みを強く感じることができました。諸先輩の皆様方が積み上げてきた実績に恥じないよう、さらに支部の活動を充実させていきたいと思、います。(編集担当：山本秀明、岬 真一)

